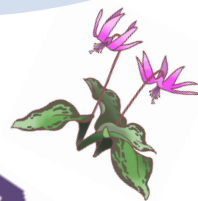


# かたり通信

福井から原発を止める  
裁判の会 会報

SINCE MAY 2012



号外

◆発行：福井から原発を止める裁判の会◆

■代表：中嶋哲演 事務局長：嶋田千恵子

■「裁判の会」事務局連絡先→問い合わせはこちらまで・・・

・南康人(090-1632-8217)又は

・小野寺恭子(090-6275-4451) 〒910-3606 福井県福井市田尻栃谷町14-1 まで

■弁護士事務局連絡先：笠原一浩弁護士

♥カンパ等のゆうちょ銀行振込先

〒914-0041 福井県敦賀市布田町84-1-18

口座名：福井から原発を止める裁判の会

みどり法律事務所 (0770-21-0252)

記号：00760-6 番号：108539

◆ホームページ：http://adieunpp.com (本通信 PDF 版/その他情報をアップロード！)

裁判所に公正な審理を求めるための9月20日行動の報告・・・

## 雨ニモマケズ、風ニモマケズ！



14 時少し過ぎに金沢市内の四高記念公園から曇天の下でデモ行進を開始。天気予報では午後3時頃から雨だという。裁判所前には2時51分着。スピーチ等を開始する・・・が3時過ぎより、ポツポツと雨。参加者は雨傘を指してスタンディングを続けるも、突然、雨風が激しくなり、さらに雷まで鳴り始める。本来なら4時15分過ぎからしか、使えない金沢弁護士会館に便宜を図ってもらって、急遽同会館へ避難・・・。会館での集会の最後に、「裁判の会」中嶋哲演代表が、今回の行動を「雨ニモマケズ 風ニモマケズ」と評した。でも「雷」は怖かった！（編集部）



左上：2時40分、金沢城の石川門付近。まだ雨は来ない。左下：裁判所前。ぽつりぽつりと雨。まだ大丈夫。島田弁護団長がスピーチしている。右下：クルマが点灯するほどの突然の突風と土砂降り、そして雷鳴！

## これまでの経過（おさらい含めて）

- ▼ 7月5日：第12回口頭弁論期日にて裁判所がすべての証人尋問等を却下。これを受けて、原告代理人が裁判官忌避の申立て。
- ▼ 7月10日：原告代理人が忌避理由書の提出。
- ▼ 7月13日：忌避却下される。
- ▼ 7月20日：原告代理人が最高裁へ特別抗告。
- ▼ 8月7日：裁判所包囲行動についての記者会見
- ▼ 8月20日：第1回裁判所包囲行動
- ▼ 9月15日：金沢支部より、11月20日の期日において審理終結予定の事務連絡。
- ▼ 9月20日：第2回裁判所包囲行動
- ▼ 9月26日：終結連絡への抗議声明。裁判所へ審理継続の上申書提出。\*9月30日現在、最高裁への特別抗告に対する決定はまだです。

## 920 行動の概要

### ■デモ行進

午後2時10分頃に公園前を約60名でスタート。157号線は人通りが極めて多い。香林坊から広坂の間で福島郡山から来ているHさんがアピール。さらに大阪のMさんもアピール。持っていた英文のプラカードをみて海外から来ている観光客が”Good”のサインを送る。広坂手前の「しいのき迎賓館」の前で、兵庫県から来たTさんがスピーチ。これらの中にシュプレヒコールを適当に挟む。石川門前の歩道橋をくぐって2時51分頃に裁判所前へ。

### ■裁判所前スタンディング

衆議院議員の藤野保史さん、福井県平和センター宮下さん、島田弁護団長らがスピーチをしている間に雨が降り始める。初めは傘をさして何とか耐えていたが、やがて「暴風雨」状態となり、弁護士さんらが金沢弁護士会館への避難の便宜を図ってくれた。ずぶ濡れになりながら、音響機器の撤去をやっていたSさん、Kさんに多謝！

### ■集会



会議室が使用可能になるまで、弁護士会館の1階と2階で待機。降雨を予想して用意しておいたO

家のタオル30枚ほどを必要な方に配布。

午後3時45分より集会開始。本訴訟原告である上野千鶴子さんのビデオメッセージ紹介。これまでの期日毎の報告集会での意見陳述を行った方々の動画を編集整理したビデオ上映（これは『かたくり通信』大阪支局のTさんの労作）。次に福島県郡山市から来た橋本あきさんのスピーチ。それから福島から金沢に避難してきているAさん、福井県のNさん、Sさんからの一言。Aさんの「3.11前は福島では「国富」そのもののような生活だったんです。朝目覚めればリスが庭先に来ており……。福島の子供たちがあぶないところにいるのに、自分が安全なところにいる後ろめたさ……。」という発言が胸に響きました。

そんな中で金沢市在住のNさんが質問。

Q：裁判で、基準地震動の過小評価という原発の安全性の根幹に関わる問題が審議されている一方で、再稼動を前提として話が進んでいるのは納得いかない。そもそも原発のような危険性が大きいものは、訴訟が提起された時点で、建設計画はいったん止めるようになっていないと、「反対の声があっても、強引に進めてよい」ということになる。どこの国でも、そうなのでしょうか？

A（笠原弁護士）：知る限りでは、仮処分等を別にする、提訴そのものによって法的に建設が止まるという例を聞いたことはありません。しかし、諸外国では行政か司法のどちらかが日本よりはしっかりしていて、例えばドイツでは、行政の判断だけでなく、推進に批判的な科学者の見解も踏まえて、より慎重な審理を行なっており、批判的見解を十分考慮していない場合には、住民の請求を認める判断が下されています。アメリカでも、自

国における核被害には厳しい判断をしていて、たとえばニューヨーク州ロングアイランド島の原発で、事故の際の避難計画が立てられないという理由で廃炉になった例があります。

最後に、島田弁護団長と「裁判の会」の中嶋哲演代表が挨拶をして午後5時少々過ぎに終了。

#### ■行動支援のお礼

20日行動前及び当日においても、石川県・富山県で志賀原発差止訴訟に関わっている多くの方々から協力をいただきました。感謝申し上げます。

## 署名のお礼

裁判所に対する電子署名、紙版署名の期限は10月15日です。10月3日現在での筆数は、双方合計で1620筆。協力をいただいた多くの皆様に感謝申し上げます。10月20日に提出予定。

## 裁判所が終結の通知！

9月15日付で、裁判所から11月20日の期日において審理を終結する旨の事務連絡。原告代理人が審理継続を求める上申書を提出。抗議声明については別添参照。▶「新聞記事」参照。

## 週1行動敢行中の石森氏

「裁判の会」が20日行動を決定した際、「月1回行動では生ぬるい。俺は週1回、福井から金沢支部へ通って抗議行動をする」と宣言し、それを実行しているのは福井市在住の石森修一郎さん。8月からたった一人で週1回（毎週木曜）裁判所前アピールをしていて9月28日で9回目。8月20日と9月20日を



入ると11回金沢に行っている。

時間は朝の通勤時間。裁判所が開くと、裁判所の職員と「あら、ご苦労様。」と挨拶を交わす間柄に。（小野寺恭子）

## 原告行脚ムービー作成始まる

原告の生の声を聴かせてもらうために9月27日から、原告を訪ねてビデオ撮影をしています。ユーチューブにアップすることが前提。時間は一人1分～2分程度。「私も動画撮影OKだよ」と思われる方は、どこにでも飛んでいきますので連絡下さい。\*9月29日現在、7名の方のビデオ撮影を終了しています。（事務局 小野寺恭子 090-6275-4451）

### ▼今後の行動予定▼

#### 10月20日行動

- ・午後2時：四高記念公園西側集合、香林坊→市役所前→裁判所とパレード
- ・午後3時：裁判所包囲行動・スタンディング宣伝行動
- ・午後4時：金沢弁護士会館で報告集会
- ・午後5時頃に終了

▼前回、前々回はいずれも参加者は60人。何とか100人の大台に乗せたい！

#### 11月20日口頭弁論期日（予定）

- ・午後2時：口頭弁論 傍聴券配布は午後1時30分から。最低でも裁判所前スタンディングは行う予定。
- \*いずれについても、天候その他による状況変化もありますので、不明の場合には事務局まで問い合わせをお願いします。

# 大飯控訴審 訴訟指揮 抗議活動へ 原告側住民ら毎月20日

関西電力大飯原発3、4号機(おおい町)の運転差し止め訴訟控訴審に關連して一審原告側の住民らが七日、今月から十月にかけて毎月二十日に名古屋高裁金沢支部などで内藤正之裁判長の訴訟指揮に対する抗議活動をする。発表した。福井市内で記者会見した

レーの守備練習では、正確なボールに苦勞したものの、努力を重ねて一年生ながら背番「18」を勝ち取った。八日であった開会式のリハリル後には、鯖江ボーイズの先輩、坂井の牧野大和と軽部裕樹選手(いずれ二年)と再会。握手を交わし、牧野選手は「甲子園で再会するとは思っていなかった」と喜んだ。「牧野さんには、目の前のことに集中する姿勢を教えることなど良〜してもらった」と振り返った小泉選手は



名古屋高裁金沢支部前などで予定している抗議活動について説明する島田広弁護士(左)と7日、福井市宝永4丁目

原告側弁護団長の島田広弁護士は「真実の解明を拒否し、追い詰められた関電を救済しようとしている」と述べ、内藤裁判長の訴訟指揮をあらためて批判した。原告側によると、賛同者とともに同支部の前で、訴訟指揮への反対や再考を求め

める声を上げ、十月には周辺をデモ行進する予定。いずれの日も活動は午後二時半から。今月二十日の活動後には近くの金沢弁護士会館で、訴訟の現状を説明する学習会を開く。次回の口頭弁論が十一月二十日に行われる可能性があるため、毎月二十日に行うこととしたという。

控訴審の審理を巡っては、四月に原告側証人として出廷した島崎邦彦・元原子力規制委員会委員長代理が、関電による地震想定について「過小評価の可能性がある」と指摘。原告側は島崎氏の証言を裏付けるため、東京大地震研究所の顧問・起教授らの証人尋問を求めたが、内藤裁判長は七月五日の口頭弁論で却下し、近く結審する可能性を示唆した。

原告側は「公正な裁判を行おうとする姿勢に欠けている」として、内藤裁判長ら裁判官二人の交代を求める忌避を申し立てたが、同支部の別の裁判官が同月十三日に却下。原告側は不服として最高裁に特別抗告している。

## 公正な審理求め 金沢で抗議行動

### 大飯原発訴訟原告団

県内の住民らが関西電力大飯原発3、4号機(おおい町)の運転差し止めを求めた訴訟の控訴審で、名古屋高裁金沢支部の内藤正之裁判長らが公正な審理を尽くしていないとして、原告らが二十日、支部周辺で抗議行動をした。

北陸三県や関西などから六十人が集まり、金沢市広坂のいしかわ四高記念公園を出発。旗や横断幕を掲げて行進し、支部の前で「裁判所は住民の命を守れ」「子どものために原発はやめよう」などと声を上げた。

訴訟を巡っては、住民側が、証人尋問申請が退けられるなどしたことを理由に、内藤裁判長ら裁判官二人



横断幕を掲げ、名古屋高裁金沢支部に向かう原告ら。20日、金沢市広坂で

## 大飯控訴審 次回で結審

### 運転差し止め訴訟

関西電力大飯原発3、4号機(おおい町)運転差し止め訴訟の控訴審で、名古屋高裁金沢支部は原告の住民側と被告の関電側に、次回期日の11月20日で結審すると通知した。今月15日付。

これを受けて住民側弁護団は26日、審理継

続を求める上申書を同支部に提出した。「原子力規制委の安全審査の妥当性は慎重に検討されるべきだ」と指摘したほか、「安全審査について新たな欠陥を示す証拠を入手した」としている。

訴訟を巡っては、住民側が裁判官3人の忌避申し立てを却下した同支部の決定を不服として、最高裁に特別抗告している。【日向梓】

# 新聞スクラップ

- ・最上段：170808 県民福井
- ・中段：170921 県民福井
- ・下段右：170927 毎日新聞